

介護事業者の事故対応

認知症利用者の行方不明事故の最悪のケースとは？

■ 最悪のケースを考えなければ・・・

認知症の利用者が施設を抜け出して行方不明になりました。施設では検索マニュアル通りに、警察への届け出、公共交通機関やタクシー会社への協力依頼、周辺の事業所への検索チラシの配布など、万全の対応で捜索をしました。ところが、行方不明になって3日経っても発見できません。4日目になり、法人の理事長も交えて対策会議を行うことになりました。会議の席で、理事長が「みなさん、今日で4日目です。最悪のケースを想定した対応も考えなければなりません」と言いました。その場にいた職員が「最悪のケースとはどんな事態を指すのでしょうか？」と尋ねたところ、理事長は「もちろん事故で亡くなってしまうこと」と答えました。

行方不明事故では死亡しても遺体が見つかる保証はない

[事例から学ぶ対応のポイント]

■ 最も悲惨な行方不明事故の結末

ある特別養護老人ホームで認知症の利用者がいつの間にか施設を抜け出して行方不明になりました。施設職員は、施設周辺はもちろんのこと、以前住んでいた居宅付近などに出向いて捜索するなど、一生懸命探しましたが見つかりません。家族に謝罪し家族の了解を取って、警察への捜索願を出しました。ところが、3日経っても1週間経っても発見されず、事故に遭遇したという知らせも入りません。施設では家族に何度も謝罪し、毎日のように家族と連絡を取り合いました。

■ 1か月後に施設の近くで遺体発見

その後1ヶ月経過しても利用者は見つからず、家族も諦めかけていた時のことです。警察から遺体が発見されたとの連絡がありました。なんと行方不明になった利用者は、施設からたった200mしか離れていない橋の下で発見されたのです。これを知った家族は施設に電話をしてきて「すぐ近くで見つかったようだ。施設は捜索したと言ったが、どこを探したんだ！」と強い口調で責めました。翌日、利用者の遺体の解剖が行われ死因が判明し家族に連絡が入りました。

なんと死因は餓死でした。利用者は施設の抜け出した直後に橋の袂から誤って転落し、足を骨折して動けなくなり餓死したものと推定されました。運悪く落ちた場所が雑草や樹木で死角になっていたため発見されなかったと考えられました。長期間遺体が発見されないのは、人目に付きにくいところで事故に遭っているからなのです。家族は施設に来て「父はさぞ苦しかっただろうと思う。あなた達を絶対に許さない」と言いました。

■ 施設の周辺は特に念入りに捜索しなければならない

認知症の利用者が施設を抜け出して事故で死亡する事故はたくさん起きていますが、どのような事故でどのようにして亡くなったのかが、家族にとっては大きな問題となります。大都市にある施設で認知症の利用者が行方不明になって道路を歩いていけば、交通事故で亡くなる危険が高いと思われがちですが、自動車との衝突で亡くなっている例は意外と少ないようです。

むしろ、地方の自然環境が豊かな場所で事故死するケースのほうが多いと考えられます。知的障害の施設で行方不明になった利用者は、山に入ったまま出てきませんでしたし、北海道では3日も歩き続けた上に凍死した事例もあります。諦めずに施設の周辺は念入りに探さなくてはなりません。



発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 堀江・高橋 TEL 03-5789-6456

担当課・支社 代理店

株式会社福祉施設共済会
東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSTビル
電話03-5466-0881 FAX03-5466-0882